

地方公共団体情報システムの標準化に伴う財政措置の強化について

九州部会提出

国の主導により地方公共団体情報システムの標準化が進められており、全国の地方公共団体において、ガバメントクラウド等を活用した標準準拠システムへの移行に取り組んでいる。

これにより、行政事務の効率化、相互運用性の向上、セキュリティ確保等が期待される一方、現場の地方公共団体においては、移行に係る初期費用のみならず、移行後の運用経費(ランニングコスト)の増加が顕著となっている。

これらの経費は地方公共団体の裁量で削減することが困難である。こうした負担の増加により地方公共団体の財政が圧迫され、住民サービスに必要な経費の確保が困難となれば、制度の円滑な推進そのものが損なわれかねない。

よって、国の政策として進める標準化・ガバメントクラウド等への移行については、国の責任において、下記の事項について地方の実情を踏まえたより一層踏み込んだ財政支援と対策を講じることを要望する。

記

1 移行費用に係る財政措置の拡充

現行の補助制度では上限設定により地方公共団体の実態として不足が生じていることから、標準準拠システムへの移行に必要な経費について、必要額を全額補助すること。

また、独自施策・標準対象外機能への対応など地方公共団体固有の事情に基づく経費についても、適切な財政措置を講じること。

2 運用経費(ランニングコスト)増への継続的な財政措置

標準準拠システム及びガバメントクラウド等への移行後に増加する運用経費(システム使用料、ガバメントクラウド利用料、各種運用管理補助等委託料等)について、地方公共団体の財政運営や住民サービスに支障を来さないよう、移行前水準を上回る部分を継続的に全額財源措置すること。

あわせて、ガバメントクラウド利用料等に影響を及ぼす為替変動、特に昨今の円安の進行により、地方公共団体の予算措置・執行が不安定化しないよう、価格変動リスクを緩和する仕組み(補填・調整措置等)を講じること。

さらに、運用経費の適正化と可用性・セキュリティの向上を同時に実現する観点から、各ガバメントクラウドのマネージドサービス活用等の最適化を進められるよう、技術的支援及び財政支援を拡充し、地方公共団体の調達・運用負担の軽減を図ること。